

令和 6 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

令和 7 年 2 月
宇部フロンティア大学

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検・評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・指導・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	9
III	総合評価	14
IV	現況基礎データ一覧	15

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：宇部フロンティア大学
- (2) 所在地：山口県宇部市文京台二丁目一番一号
- (3) 学生数及び教員数

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

学生数： 教職課程履修 46 人／学部全体 238 人

教員数： 教職課程科目担当 3 人／学部全体 11 人

(内、教育委員会との交流人事 0 人)

本学では、平成 21 年度からは人間健康学部看護学科(令和 4 年度から看護学部看護学科)で課程認定を受け、看護師資格をもった養護教諭養成を行っている。本学が教育活動を展開していく中で、近年、少子高齢化に代表される社会情勢等の多様な変化に伴い、子どもの健康課題も複雑多様化している。学校教育に係る質の高い専門性や人的ネットワークを持った教員等による、「チーム」としての学校教育の具現化が社会的にも制度的にも求められるようになってきた。まさに、本学の大きな特色である健康・医療・心理と教育に精通した学生の育成が、今後の学校教育を担う人材育成で目指される方向性と重なる。

2 特色

本学は、地方の小規模大学である。大学の正面玄関に掲げられている「— (Non Multa Sed Bona) — 大学規模は決して大きくないが、少数精鋭こそが、大学を明るい未来に導くカギ」の言葉が象徴するように、小さくても、地域にあって存在感のある大学を目指している。

その様な中で、本学の教員養成に係る取り組みには、本学の理念である「人間性の涵養と実学の重視」の精神が生かされている。それは、次世代を担う子どもたちの健やかな心身の成長や発達を、健康・医療・心理・教育等の側面から連携・協力して支援し、「人間性の涵養と実学の重視」の精神を基本として貢献できる人材の育成に全学をあげて取り組んでいくと言う事である。そのため、教職課程の授業には学部・学科の枠組みを超えて教員が協働して取り組み、各学部・各学科の専門性に裏付けされた質の高い教職課程のカリキュラム編成や授業実践を実施しているほか、各学科をはじめ全学 FD 委員会、キャリア支援センター等が「人間性の涵養と実学の重視」の精神の具現化を図るべく、多様な研修会の実施やボランティア活動などの取り組みを継続的に行っている。

Ⅱ 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

【現状説明】

教職課程を置く看護学部において、教育目的を実現するために育成する具体的な能力の達成目標として教育目標を定めている。

看護学部では、教養と看護に関する専門的知識・技術を習得するために編成された本学の課程を修め、必修科目を含めた所定の単位を修得したうえで、生命の尊厳や基本的人権を擁護できる高い倫理観、幅広い教養、豊かな人間性並びに看護の現象・事象に的確に対応できる高度な専門的知識・技術、判断力を備えた看護職者の育成を目的としている。

教職課程では、学校教育についての専門的な知識や子どもの成長発達についての理解といった教育職員としての知識理解や他者との協力やコミュニケーションによる子ども支援のための連携体制づくり、予測困難な場合においても、課題認識と探究心をもち、常に自己研鑽することのできる人材の育成を目的としている。また、深い子ども理解・教員としての職業倫理・強い使命感をもち、子ども一人ひとりの健康を守り育てるための学校保健活動の中核を担うためのコーディネート力やマネジメント力を生かした教育実践のできる養護教諭を育てることを目指している。これらの教育目的及び教育目標は、本学ウェブサイトに掲載され、学生・教職員間で共有している。

本学の教職課程の学修成果としては、下記の観点から指導している。

- ・ 1～4年次の「**教職オリエンテーション（教職課程履修説明）**」において、本学で目指すべき教員像、教員に求められる資質・能力、教職課程の履修、教育実習、学校支援ボランティアについて指導している。
- ・「**教職課程履修カルテ（以下履修カルテ）**」を用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職を目指す者として取り組むべき課題等を指導している。さらには、「**教職実践演習**」において「履修カルテ」を用い教員を目指す者として身につけるべき必要な資質や知識技能・自己の課題等について、自己を振り返りながら総合的な指導をしている。
- ・「**養護実習**」や「**教職実践演習**」については、**報告集（「養護実習の学び」や「教職実践演習の学び」）**を作成し、学生に振り返りを行わせると共に、実習校に配布し、養護教諭養成教育について理解を得るようにしている。
- ・養護教諭のキャリアビジョン育成のために、「**フロンティア実践研究会**」を開催している。
- ・教員採用試験対策として1年次から**対策講座（学習会・模試）**を行っている。

- ・主体的に学ぶ意欲を高めるために日常的な声掛けや個別面談を行い、信頼関係を構築している。
- ・卒業後養護教諭として就職する学生に対して、卒業前講義を行い、4月からの職務内容の指導や健康診断に関する技術演習を行っている。
- ・養護教諭として勤務する卒業生に対して、職務に対する質問や相談を受けている。臨時採用者に対しては、卒業後も採用試験対策講座を継続している。
- ・教職課程での学びの様子を HP「看護学科ニュース」Instagram で紹介している。

【長所・特色】

養護教諭養成の教職課程では、毎年前後期授業開始時に履修オリエンテーションの実施や必要に応じた個別相談を実施することで、本学科の養護教諭養成の目的や目標、目指す養護教諭像を示し、学生本人がこれまでの学習の成果を振り返り、これからの学習の見通しを持つことができるように支援している。また、チューターによる前後期開始時には履修指導や個別面談を実施し、看護科目と教職科目の両立について GPA を活用した指導を行っている。

【取り組み上の課題】

教育目的及び教育目標は、本学ウェブサイトに掲載されている。担当教職員は、教職課程委員を兼務しており、情報の共有が行われているが他学部や学科内の教員と共有することは課題である。今後キャンパスガイドにおいて教職課程教育独自の目的・目標を明記することや、学生に対しては「教職課程履修の手引き」等を作成配布し周知することが求められる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-1-1：「2023 年度版 キャンパスガイド」 p63-65
- ・資料 1-1-2：「履修申し合わせ規程」
- ・資料 1-1-3：「履修指導資料・教員採用選考試験対策資料」
- ・資料 1-1-4：「履修カルテ」
- ・資料 1-1-5：「養護実習の学び」
- ・資料 1-1-6：「教職実践演習の学び」
- ・資料 1-1-7：GPA を活用した学生指導
- ・資料 1-1-8：学生生活申し合わせ
- ・資料 1-1-9：チューターによる学生指導に関する資料
- ・資料 1-1-10：フロンティア実践研究会案内
- ・データ：教員養成についての情報公表

<https://www.frontier-u.jp/intro-univ/a-public-info/a-info-education/>

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

【現状説明】

本学では、文部科学省が示す教職課程認定基準を踏まえ、教職課程を担当するに当たり十分な教育業績・研究業績を有する教員、および学校等において長年にわたる教職(養護教諭)経験のある教員を実務家教員として厳正に配置している。これら教員の業績等(文部科学省による教職課程認定に基づく教員業績)に関しては、本学のホームページ「**大学紹介**」の「教員紹介(担当授業科目に関する研究業績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等を掲載)」で確認できる。

教職指導のための組織的な取り組みとしては、全学組織として「**教職課程会議**」を設置している。委員は、学長が指名する専任教員と教務課課長で構成されている。本学の教職課程は看護学科のみであるため、学部学科教員が主担当となり、教務課やキャリア支援センターと日常的に情報共有を行うことで相互補完し、養護教諭養成が適正に機能されるよう取り組んでいる。

また、教育実習に関する連絡調整を行う委員会は、「**教学マネジメント委員会**」「**教職課程会議**」「**看護学科教務委員会**」である。看護学科教務委員会では、実習に係る年間計画の策定やガイドブックの点検、学生の状況やインシデントの報告等、実習運営上の諸課題を協議し、看護学部教授会に提案している。

教職課程教育を行う上での物的資源である施設・設備として、看護学科の講義棟では Wi-Fi でのネット接続はほぼ可能である。また看護学科棟は「看護実習室」を完備しており、この実習室において、「看護実習」「救急処置」、さらには「養護実習」の事前指導として授業以外の補講指導ができるようになっている。さらには、各教室にプレゼンテーションソフト等の ICT 機器を活用できるような環境が設備されており、meet や Zoom 等によるライブ授業に対応できるよう整備されている。

次に教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備(ファカルティ・ディベロップメント、FD)等や職員的能力開発(スタッフ・ディベロップメント、SD)の取り組みを展開している。これは、全学的に学期ごとに「学生による授業評価アンケート」や「FD 研究会」、教員相互による「授業紹介」をおこなっており、これらの対象授業全てに教職課程科目が含まれている。また、出席カードを活用し、毎回の授業への質問や感想等各授業に対する学生のコメントを生かし、PDCA サイクルに基づいた授業改善や支援に役立てている。

【長所・特色】

養護教諭の教職課程における実習は、3 年次に行われる養護実習校に本学科教員が訪問し、実習校教員との協働的な指導を行っている。また、養護実習前には本学科教員より実習校へ実習の目的・目標、進め方についての「ガイドブック」や「前年度実習報告集」を郵送し、

理解・協力を得られるように努めている。養護実習終了後には、「実習報告集」を作成し実習校へ配布している。さらに、「実習報告会」を開催し、学生の学びが深まるように工夫している。また、養護実習報告会には養護教諭課程を履修している2年生を参加させ、3年次の養護実習をイメージしながら、日々の学習に主体的・意欲的に取り組めるよう働きかけている。

山口県教育庁教職員課が所掌する「教員をめざす学生の学校体験制度」参加を平成26年度から推奨しており、平成31年度からは、1年次「学校体験活動」として単位化した。児童生徒とふれあったり、教員の仕事に接したりする体験を通して、教員という職業の魅力を実感し、教育に対する意欲の向上を図ることを目的としている。このような学校体験を早い段階で経験することにより、その後の学生生活が強い目的意識をもったものとなり、将来、一層の意欲と自信をもって教壇に立っていただくことを期待している。

ICT教育については、令和3年度からは2年次履修科目「養護概論」と3年次履修科目「養護実習・事前事後指導」において、学校現場におけるICT活用の現状や指導方法を学ぶ機会を設け、ICTを活用した授業実践を行えるよう指導の強化を図っている。

看護学科の教職課程専任教員は3名である。そのうち1名は養護教諭として実務経験が豊富な教員であり、日常的に学生への指導・助言を行っている。養護教諭として必要な知識や技術を習得するだけでなく、多くのケース事例を通して適時的確な判断や学校現場で求められる基本的な資質能力の向上を目指し、教育の質の向上に努めている。

【取り組み上の課題】

大学・短大両組織に対し、総合的に統一感をもった体制となるよう教育課程全体の共通理解・協力体制を整備していくため、全学組織として「教職課程会議」における恒常的な自己点検が課題である。

養護教諭を養成する教職課程での実習受け入れに関する学内の情報共有は、教職担当教員が担っている。教員免許状一括申請業務等においては、事務部門との情報共有が円滑に図られ、支障なく業務をこなせる状況ではあるが、履修カルテの管理・運用や教務情報等の管理については、教務課と教育課程会議等で組織的に情報や課題の共有が行われていない。そのため、教職課程会議で審議を図っていくことが求められる。

学内のWi-Fi環境がまだ不十分な教室・実習室があるため、さらなる充実させるとともに、ICT教育環境の充実、また令和の日本型学校教育を担いうる汎用的技術を習得するため、授業において情報通信技術の活用をより推進する必要がある。

現状では、本学の教職課程教育の目的・目標が可視化されて確認できるものとしては、大学のホームページ上に「宇部フロンティア大学の教職課程について」が公開されているのみであるため、学生への周知は十分とはいえない。教職課程における教員養成の目標等を踏まえた本学の教師像、さらには、学科の教育理念に基づき策定した学科としての理念から導か

れる教師像を、学生や専任教員・非常勤講師を含めた教職課程に関わるすべての教員に浸透させ、共有した上で、より連携、協働することが課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-2-1：「令和 5 年度 2023 看護学科 シラバス」
- ・資料 1-2-2：「2023 年 実習ガイドブック」
- ・資料 1-2-3：養護実習報告集「養護実習の学び 2023」
- ・資料 1-2-4：看護学部教務委員会申し合わせ
- ・データ：<https://www.frontier-u.jp/intro-univ/a-teacher-all/>
<https://www.frontier-u.jp/intro-univ/a-public-info/a-info-education/>

基準領域 2 学生の確保・指導・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保

【現状説明】

教職を担うべき適切な学生の確保・育成については、看護学部看護学科のアドミッション・ポリシー（AP）、カリキュラム・ポリシー（CP）及びディプロマ・ポリシー（DP）に基づいて行われている。これらは、大学ホームページ、「大学案内」、「学生募集要項」等、印刷媒体及び進学ガイダンス、高校訪問、オープンキャンパス等を通じて、志願者に求める資質・能力を広く公開している。

また、養護教諭を目指す学生の育成に関しては、養成する教員像をふまえた上で、養護教諭一種免許状を取得できるカリキュラムを設けている。養護実習科目の履修条件の設定、「教職履修カルテ」を活用した個別相談における履修状況の確認、教職実践演習において「教職履修カルテ」「山口県教員育成指標（養護教諭）」を活用しながら 4 年間の学びの自己評価や課題の確認をすることで、養護教諭としてふさわしい人物の育成を図っている。

【長所・特色】

教職課程では、本学ホームページや新入生ガイダンスで養護教諭を学習活動に関する情報を発信することで、「養護教諭をめざす」という目的意識を明確に持って履修が継続できるよう働きかけている。

学生の確保は、高校への出前授業やオープンキャンパスでの模擬授業を通じて本学の教職課程の利点を広く伝えている。例えば、オープンキャンパスでは、教職課程のリーフレットの配布、個別相談会では希望者に対して、小規模大学における教職課程の学修の利点である個に応じた細かな対応が可能であることを伝え、教職への意識づけに努めている。

また入学後の育成段階では、「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うに

ふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定し、養護実習を受講する学生がこの基準を満たすことを求めている。

このような特色のもと、「履修カルテ」を用いて、教員を目指すに必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り指導を実施し、教員免許状取得における履修状況（学修成果）の達成と教員として身につけるべき必要な知識技能・態度について、総合的に把握し自己理解・自己確認ができる指導を実施している。

本学の図書館には、教科書や指導書、教材、教員採用試験のための問題集や教育雑誌等も備えており、学生が授業や教育実習・養護実習に備えて、いつでも閲覧・使用し学習に活用できるように整えている

さらに、3年次の「実習前指導」には4年生がアシスタントティーチャーとして参加したり、「養護実習報告会」には2年生を参加させたり、学年を超え、学生同士が主体的に学習を進められるように工夫している。

【取り組み上の課題】

教職課程で学ぶにふさわしい学生像を示し、教職課程で学ぶにふさわしい学生の入学に結びつくよう、学生募集にあたり、大学ホームページ、「大学案内」、「学生募集要項」等、印刷媒体及び進学ガイダンス、高校訪問、オープンキャンパス等を通じて、志願者に広く公開していくことが求められる。

教職を担うべき適切な学生の確保・育成については、「教育課程編成・実施の方針（CP）」「卒業認定・学位授与の方針（DP）」についても明示していく。

教職課程の履修は、選抜制ではなく選択制となっており、学生によっては、免許状取得が目的となり学修への意欲が高まらないことや単位増加に伴う授業内容の増加について行けなくなるという課題が存在している。そのため、学習指導要領等の基礎的な知識を身につけなければならないが、その段階で教職課程履修を辞退する学生が出てくる実態もある。開始前のガイダンスでは4年間の学修計画を詳細に説明してはいるが、学生の中に、取り組みに関する認識に温度差がある事実も見受けられるため、より丁寧な個別指導を行い、さらなる教職課程履修の意思確認や取り組み姿勢の確認に努めていかなければと考えている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1：「フロンティア大学で養護教諭を目指しませんか」リーフレット
- ・資料 2-1-2：「2023 年度版 看護学部 キャンパスガイド」p78-81
- ・資料 2-1-3：「令和 6 年度学生募集要項」p13-18
- ・資料 2-1-3：「教職課程履修カルテ」

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

【現状説明】

本学では、学生一人ひとりの職業的自立に焦点を当てたきめ細やかな教育を展開している。キャリア支援センターに、学生課と就職課を配置しており、これら二つの課が連携し、学生生活上の学生の状況を把握しつつ、就職・進学支援を行っている。就職課には、国家資格であるキャリアコンサルタントの有資格者を2人配置し、専門性の高い就職指導をしている。教育課程上では、各学部の初年次科目にキャリアデザインの内容を含む授業科目を開講し、就職課の職員が授業に参画することで授業内での学生の学修状況等を把握し、それを正課外での就職・進学指導に生かしている。教職課程では、「学校体験活動」の事前指導としてキャリア支援センターと連携したマナー指導を実施している。

教職へのキャリア支援は、当該教職課程を保有する学部学科の担当教員が担っている。教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深め、学生の意欲や適性に応じてきめ細かな指導を行っている。具体的な内容として、ガイダンスを1～4年次に実施し、各学生のニーズを把握しながら、教員採用試験に向けた講座の実施、筆記試験対策・小論文添削・面接練習などを行っている。

教職課程受講学生の採用試験受験希望を確認の上、各都道府県の教員採用試験情報、私立学校の教員採用情報、などの各種情報提供を行っている。教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫として、必要な資料（教員採用試験問題集・教育辞典・教育文献・教育雑誌・教育新聞など）は、図書館や研究室に備えられている。教科担当教員による採用試験対策の学習会を1年次後期から個別に実施している。さらに3・4年次は面接対策を集中講義で行っている。既卒生で採用試験合格を目指している者へも、採用試験対策への参加や資料の送付を行っている。教職専任教員が、每学期開始時期に教職を志望する学生に向けたガイダンスを行い、履修カルテによる学生面談の実施、履修および進路に関する指導を行っている。

【長所・特色】

教育実習の時期を平成28年度より4年生9月から3年生9月に繰り上げ、教員採用試験を受ける前に養護実習を経験できるように改善している。また、これまでの母校実習は原則廃止し、県外出身学生の教育実習は宇部市教育委員会の協力を得て市内の小中学校で実施し、指導の充実を図っている。

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫として、必要な資料（教員採用試験問題集・教育辞典・教育文献・教育雑誌・教育新聞など）は、図書室や研究室に備えられている。教科担当教員による採用試験対策の学習会を1年次後期から個別に実施している。さらに3・4年次は面接対策を集中講義で行っているほか、既卒生で採用試験合格を目指している者へも、採用試験対策への参加や資料の送付を行っている。教職専任教員が、每学期開始時期に教職を志望する学生に向けたガイダンスを行い、履修カルテによる学生面談の実施、履修お

よび進路に関する指導を行っている。

さらに、キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている養護教諭のキャリアビジョン育成や教員採用試験対策のために、養護教諭の実務者を交えた「フロンティア実践研究会」を各月で開催している。

山口県教員養成等検討協議会の協議会委員として教職専任教員が参加し、養成、採用、研修の一体化に係る山口県教育委員会の取り組み(育成指標の検討等)に参画している。

1 年次から ICT の実践もかねて、教職採用試験受験希望者に対しては担当教員から「山口県教員採用情報」をその都度 Google の共有ドライブを利用して配信し、学生はタイムリーに情報を得るとともに、採用試験に向けて自主的な対策強化を維持できるように工夫している。

【取り組み上の課題】

令和 5 年度途中から 3 年次での教員採用試験が導入されたことに伴い、教員採用試験対応の期間が実質 2 年次～4 年次と長期化した事も踏まえ、令和 6 年度に向けて早期の対策を図っていくことが求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1:「キャリア支援センター利用ガイド」
- ・資料 2-2-2:教員採用試験対策講座
- ・資料 2-2-3:フロンティア実践研究会案内

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

【現状説明】

教育職員免許法施行規則に定める科目を中心にカリキュラムを編成し、子どもの成長や発達についての理解、養護教諭に求められる専門的な知識・技術及び倫理の修得を図る。本学における教職課程の編成は、文部科学省の「教職課程認定基準」に則しており、「養護に関する科目」38 単位、「教育の基礎的理解に関する科目」12 単位、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」8 単位、「教育実践に関する科目」8 単位を必修としている。また、大学が所在する「山口県教員育成指標」に基づいて指導している。さらに、時間割の配置運用に当たっては、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され、学生が無理なく教職課程を履修できるようになっている。

幅広い教養に基づく柔軟な思考力を身につけさせるために、アクティブ・ラーニングによる授業に取り組んでいる。学生同士の学び合いの中で、学問を探究し批判的思考力を持つこ

とができるよう、主体的な学習の仕方を身につける。教育職としての養護教諭の実践力を身に付けさせるために、教科担当教員の実践から事例を提示し専門職としての的確な判断を行い、質の高い教育を提供する能力を持つための教育を行う。PBL、反転授業、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション、実習、ワークシート、振り返りシートなどの導入、ICT 活用としては、パワーポイントの手法等を取り入れて指導している。このようなアクティブ・ラーニングや ICT の活用を用いた新たな手法を導入することにより、教職課程における「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びを具現化し、課題発見や課題解決等の力量を育成している。学習支援のための Google クラスルームシステム及び meet システムを導入しており、学生からのレポート提出や教員からの講義資料提供などインターネット上での講義や指導ができるようにしている。

本学のシラバスで明記する項目としては、①授業内容、②授業の到達目標、③授業計画（第1～15回（30回））および担当者、④予習・復習等準備学修の内容、⑤成績評価の方法・基準、⑥フィードバックの方法、⑦留意事項、⑧テキスト、⑨参考図書を基本としており、教職課程のシラバスでもこの基本項目をすべて明示している。また、⑩アクティブ・ラーニングの内容についてもシラバスに記載している。

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。教育実習を行う上で必要な履修要件を養護実習の履修条件として明示し指導しており、教職オリエンテーションにおいて養護実習に必要な履修要件や心構えを指導している。

これら養護実習を行うための詳細な指導としては、学内実習指導である「養護実習指導」（養護実習事前・事後指導、養護実習報告会など）において、養護実習の目的や心構え等を指導している。またシラバス記載の項目に従って、養護実習の目的と到達目標を明示している。そして、学外実習である学校現場での実習において、教員としての自覚と責任、資質・能力、生徒理解や実践的指導力について学んでいる。

最終的に、学校現場での養護実習後の4年後期に位置づけられている「教職実践演習」において、「1. 教職課程ならびに学部教育の学びを振り返り、養護教諭の様々な場面での活動について理解を深める。2. 自らの学習活動を振り返り、今後の仕事や生き方にどう活かすか、展望をもつ。」これら2項目の到達目標をシラバスに示し、振り返り指導を行っている。ここまで「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い指導してきたが、「教職実践演習」の指導にはこの蓄積を生かしている。

【長所・特色】

教職志望学生には1年次から「履修カルテ」を配布し、履修科目ごとの学びを記録し、1年ごとに自ら学びを振り返り、教員による点検・指導をすることになっている。「履修カルテ」は山口県教員育成指標の養護教諭に求める資質能力を基に到達目標を示している。

山口県教育委員会では平成 25 年 10 月に教育委員会・学校と教員養成課程を有する県内全ての大学等で 構成する山口県教員養成等検討協議会を設置し、学校の中核となって活躍する人材の育成に向け、教育委員会・学校と大学等が連携した取組を進めている。また山口県教育委員会では教職志望の 1・2 年生を対象に「学校体験制度」(1 週間)」を導入しており、本学でも学校を知り教師としての適性を確かめるための履修科目としている。

本学と宇部市との総括的連携協定に基づき宇部市教育委員会との間で、教育実習等の連携について協議し、3 年生 9 月に行う教育実習で県外出身学生を宇部市管内の小・中学校で引き受けてもらうことが合意されている。教育実習を 3 年 9 月にすることで、2 年生に集中する教職・養護教諭専門科目の学習を活かすことができる。これにより 3 年後期は養護教諭になるための自己の課題に気づき再学習する時間を確保することができる。何よりも教育実習を体験後に 4 年の 7 月の教員採用試験を受けることができる。

2015 年に「養護教諭フロンティア実践研究会」設置の許可を得て、山口県内養護教諭の研修会や事例検討会を学内で開催している。養護教諭志望者の 1 年生から 4 年生まで参加しているが、学校現場の臨場感を持った学びの場での出会いと経験は、養護教諭としての使命や責任を直に感じる機会となっている。また、学校では一人配置の多い養護教諭は研究会等で仲間に学ぶことが重要である。

〔改善の方向性・課題〕

全学教職課程委員会のカリキュラムの調整や改善、運営ならびに見直し、教職実践演習の実施等における役割が明確でない。更に、キャリア支援センターとの協働による教員採用試験情報の提供等や、履修者の就職支援まで、既卒者も含めてきめ細かな指導が必要である。

学校教育現場での ICT 教育の充実化が目指されており、文部科学省も後押ししていることから、ICT の活用や、校務への活用など、臨床における授業内容の充実がさらに求められる。基本理念や現状理解にとどまることなく、臨床における現場力をいかにつけていくかが今後の課題としてあげられる。また同時に、ICT 機器のさらなる充実に向けた予算措置も求められる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3-1-1-1 : 「2023 年度版 キャンパスガイド」 p78-81
- ・資料 3-1-1-2 : 「令和 5 年度 養護実習ガイドブック」
- ・資料 3-1-2 : 「令和 5 年度 2023 看護学科 シラバス」
- ・データ : 「シラバス」

<https://www.frontier-u.jp/student/g-syllabus-student/>

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

【現状説明】

実践的指導力育成と地域との連携として、授業内外でより多くの教育現場を体験する機会を与えられるように尽力している。まず、近隣地域の教育委員会や小中学校との連携に関しては、宇部市教育委員会へ養護実習校の確保を依頼している。また、宇部市の児童生徒を対象としたボランティアとして参加する機会を設けることで、習得した技術を提供したり、子どもへの指導を体験したりできるようにしている。

「養護実習」の養護実習事前指導では、オリエンテーションを実施して実践的指導力を育成している。さらには、教育実習後の教職必須科目である「教職実践演習」では、実践的指導力育成を目指し授業内容が編成され、「シラバス」の目標達成に合わせた教科教育の実践的指導力が育成されている。

【長所・特色】

さまざまな体験活動（ボランティア等）とその振り返りの機会を設けている。教職課程における学校支援ボランティアで、学校現場での体験活動を通して教員養成の指導を行っている。養護教諭免許状取得に必須である臨床看護実習（病院実習）でも事前・事後の指導を行い実習の充実に努めている。

また、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。その教育実践の最新事情についての学びの機会としては下記のことが掲げられる。

1. 教育委員会による「山口県教員採用試験説明会」において、山口県が求める教員像や山口県の教育事情などに関して、山口県教育委員会によるガイダンスを実施していることである。
2. 宇部市内の学校での学校支援ボランティアにおいて、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けていることである。
3. 「学校保健」「養護概論」「健康相談活動」「教職実践演習」の授業において、ゲストティーチャー（現場の養護教諭、校長、山口県教育委員会の方々やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、保健師経験教員等含む）に講話をいただき、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。
4. 教育実習協力校との連携では、実習担当教員が実習協力校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・児童生徒の理解等について把握するとともに情報交換を行い共通理解を図り、教職指導に生かしている。

〔改善の方向性・課題〕

今後の課題としては、教育現場の ICT 化に伴い、本学の各種教職課程においても、学生が

現場で求められる ICT 活用技術等を身に付けられるようにすることがある。そのための環境面の整備と教育内容の充実が求められる。

学生は、看護専門科目の学習に追われ、教職課程の学習との両立が困難な状況である。結果的に、せっかくの機会を十分に活用できていないということがあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

・データ：「シラバス」

<https://www.frontier-u.jp/student/g-syllabus-student/>

Ⅲ 総合評価

今後も健全で公正な教職課程のカリキュラム・マネジメントが PDCA サイクルとして円滑に稼働するよう、これまで培ってきた学内や学外との韌やかで堅固な教職課程経営としての関係性の継続・拡充に向けて教職課程会議を中心に組みこんでいきたいと考える。

教職課程会議が年 1 回の開催であり、教職課程の在り方の見直しが行われていない。そのため、教職課程会議と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方によりよい改善を図ることを目的とした自己点検評価が行われていなかった。教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているかも自己点検評価を通じて機能させることが課題である。

その一方、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組、学生の確保・育成・キャリア支援、適切な教職課程カリキュラムについて、評価できる部分もあるが、それぞれに課題もあり、今後改善や工夫の必要がある。しかし、小規模大学であるため、日常的に細部にわたっての情報収集ができ、教員間で共有できている。

IV 現況基礎データ一覧

2024 年 5 月 1 日現在

設置者 学校法人香川学園						
大学・学部名称 宇部フロンティア大学看護学部						
学科やコースの名称（必要な場合） 看護学科						
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等						
① 昨年度卒業者数				54 名		
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）				50 名		
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も 1 と数える）				12 名		
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用+臨時的任用の合計数）				2 名		
④のうち、正規採用者数				0 名		
④のうち、臨時的任用者数				2 名		
2 教員組織						
	教授	准教授	講師	助教	助手	その他 (非常勤講師)
教員数	6 名	5 名	8 名	0 名	4 名	23 名